

令和4年度 和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払制度推進部会

○日 時 令和5年2月2日（木） 13:30～17:10

○場 所 和歌山県自治会館

○出席者 委員 中越部会長・中原委員・井本委員 ※大橋委員、宮川委員は欠席  
県(事務局) 里地・里山振興室 岡村室長・宮本班長・土井主査

○議 題 中山間地域等直接支払制度の中間年評価（和歌山県中間年評価書（案））について

**あいさつ（岡村里地・里山振興室長）**

- ・本制度は、国と都道府県のそれぞれに第三者機関を設け、交付状況の点検及び効果の評価を行い、施策に反映することとされている。
- ・本年度は第5期対策の3年目であるため、制度の主旨を踏まえた適切な協定活動の推進と、次期対策に向けた検討に資するために中間年評価を実施することとなっている。
- ・本制度に取り組んでいる集落協定等へのアンケート及び市町の評価に基づき和歌山県中間年評価書（案）を作成したため、意見をいただきたい。

**和歌山県中間年評価書（案）にかかる委員からの主な意見、質疑応答**

**I 中山間地域等直接支払制度の実施状況（R3年度）**

**1. 制度の実施状況の概要 2. 集落協定の概要**

- ・説明のみのため、意見・質問は無し

**II 都道府県による評価結果**

**1. 評価項目に対する都道府県の評価**

**（1）集落協定 （2）個別協定**

委員：「可」は限りなく「不可」に近いように感じられる。所見で「可」と「不可」分けた理由はなぜか。

事務局：「可」と「不可」では5期対策の最終年度までの実施見込みの度合いに違いがあるため。

委員：制度の内容が複雑に感じる。色んな方面に長けた人がいないと制度の継続は難しい。次の年もどうなるかわからない状況で、5年間の継続は大変である。集落の核となる人がいないといけないと思う。

事務局：リーダーがいないと続いていかない。ずっとリーダーが同じという集落協定もあるため、リーダーやリーダーの後継者を育成していく必要がある。

しかし、本制度には所得上限があるので、所得上限を超えている人もリーダーとなってもらえるようにしていかないといけないと考えている。

委員：評価をみると、9割ぐらいは「優」「良」となっておりうまくいっている。

事務局：おおむねうまくいっている。「×」は集落戦略であるので、その理由はなぜかを確認し、支援していければと考えている。

## 2. 評価が「△」・「×」の評価項目に対する指導・助言の状況

・説明のみのため、意見・質問は無し

## 3. 集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成

### (1) 集落協定の話合いの回数 (2) 集落戦略作成の話合いの参加者

委員：話し合いが多いからうまくいっているとは限らない。話がまとまらないから話し合いが多いという可能性もある。

事務局：安易に回数で評価するのは良くないと考えている。

委員：話し合いの中身がどうなっているのか。定例のこととなっていないかが気になる。話し合いの内容についても充実しているかどうか確認していかなければならない。

## 4. 市町村に要望する支援内容

### (1) 集落協定 (2) 個別協定

委員：結果が示すとおり、「⑤事務負担」が現場の負担となっている。書類作成は大変なのか。

事務局：他の事業よりは書類作成が大変という声は少ない。しかし、表に現れない実施調整や帳票管理などの事務負担もあると思う。

委員：実施調整等含めたコーディネートが必要かもしれない。

事務局：どういう支援を求めているかを踏み込んで確認するべきだと思う。

事務負担の軽減は制度当初から言われてきている。耕作や取組の事実確認だけでいいのではと思う部分もある。多面的機能支払等に比べると書類は少ない。市町村に支援を求めるということは役場依存体質がまだ残っていると思う。

委員：様式等の簡略化も事務負担の軽減につながるのではないかと。

事務局：昔に比べて、文章を記載する箇所が少なくなり、チェック項目に変わっている様式が増えてきている。これ以上の簡素化は難しいのではないかと。簡素化しすぎると逆に市町村の負担が増える恐れがある。

委員：タブレットで写真を撮影し、そのまま市町村に転送できるような仕組みがあれば楽になるのではないかと。

事務局：農水省には emaff がある。農業の申請手続きの DX 化が進むと思う。

委員：DX 化で事務負担の軽減につながればよい。

### Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

#### 1. 継続の意向等

##### （1）集落協定 （2）個別協定

委員：広域化とは集落同士がつながることということか。

事務局：既存の集落に新たな集落を足すイメージ。それがプラスなのかマイナスなのかは集落によって異なると思う。

広域化のメリットとして事務負担の軽減をあげることがあるが、それは延命措置であり、担当の事務量が増えるため、人材を疲弊させるだけの広域化となってしまう恐れがある。

1人ではできないが、2人だったらできたというような、活動が伴う広域化にする必要があると考えている。

委員：何かと一緒に組織でないと難しいのではないか。

事務局：例えば、出荷を一緒にするなどであればまとまると思う。しかし、今回の調査では広域化に対する意向が少ないという結果であった。

また、廃止意向の理由で事務負担を選択した協定は少なかったなので、事務負担が協定をやめる大きな要因となっていないのではないかと思う部分もある。

委員：リーダーの後継者不足も要因ではないか。

事務局：協定をやめる理由は高齢化がすべてだと考えている。

委員：年金をもらえる人が主役になっている。リーダーの高齢化対策が重要ではないか。農業で生計が立てれば農家も増えるはず。

事務局：農業で生計が成り立つようにしなければならない。人だけ探してもボランティアになってしまうので無理だと思う。

この制度は所得が大きいと交付金がもらえないため、NO.2やNO.3にもなれない。

委員：所得が原因で本末転倒になっている。リーダーの後継者が作りにくい施策となっている。NO.2やNO.3を育成できる制度にしないといけない。

委員：まとめると、リーダーの後継者対策が課題であり、後継者を作っていけるような制度設計が必要ではないか。

#### 2. 協定の役員

##### （1）集落協定 （2）個別協定

委員：先ほどにつながるが、やはりNO.2を育てていかなければならないのでは

事務局：ずっと役員を続けている人もいる。理由としては次の受け手がないという場合もあるが、続けたいと思う気持ちもある。

委員：代表の下に副代表を2～3人配置してもらうのも良いと思う。

事務局：次の受け手がいることを見せるのもよい

委員：一度代表になると長くなりがちなので、引き継いでいける流れを作るのがよい

事務局：次の人を決めておくと楽になる。

委員：JAに事務委託をしている集落協定があるが、JAに事務を引き受けてもらうのは良

いのではないか。

委員：県としてJAとの連携はしているのか

事務局：本制度において、県としてJAと連携はしていない。実施主体が市町村であること、JAも広域化しており、手がないかもしれない。

JAが県で1つになれば、県としても連携の提案をしやすいかもしれない。

#### IV アンケート調査の対象協定（集落）等数

・説明のみのため、意見・質問はなし

#### V-1 集落協定へのアンケート調査結果の評価

##### 1 集落協定の範囲等

(1) 協定対象農用地と農業集落の農用地の範囲 (2) 集落協定の話合いの持ち方

・説明のみのため、意見・質問は無し

##### 2 集落戦略

委員：集落戦略は後継者育成につながる。

委員：集落戦略を作成していないという回答もあるが、何か支援はしているのか。

事務局：市町から指導・助言をしてもらう。県ではワークショップにより話し合いの支援をしている。

委員：集落戦略作成後に活動をしている集落協定は効果が出てきているように見える。しかし、集落戦略が作成できていない集落協定も残っている。

事務局：集落戦略を作成しているが、何もしていない集落協定について考えないといけない。

委員：獣害は荒廃農地があるから発生する。

事務局：草刈りをするだけでも野生鳥獣は少なくなる。

委員：生産者の中で農業をコンパクト化する見直しはあるのか。

事務局：国は集落に近い放棄地を縁端部など別の場所と変えることを進めているが、本県は進んでいない。

委員：合意形成ができるかが重要かと思う。

事務局：地縁関係への信頼感が強いことも読み取れる。知っている人への安心感は強い。

委員：街中の商店や会社も後継者がいないので一定期間働いてみて後継者となれるかを見ることもしている。

事務局：お試しの制度があるのはいいと思う。農業後継者にもお試しがあればいいと思う。

委員：都市部から移住したい人でも、農業は長続きするか不安に思っている人や農業は面白いかもと思っている人もいると思う。

委員：まとめると、集落戦略の効果はあるが、作っていない集落協定やまだ何もしていない集落協定にどのように働きかけていくかを考える必要がある。

### 3 加算措置に取り組む際に中心となった者

- ・説明のみのため、意見・質問は無し

### 4 第5期対策における本制度の効果について

(1) 本制度に取り組まなかった場合に協定対象農地が荒廃農用地になっていた割合

(2) 隣接する集落の状況 (3) 本制度や加算に取り組んだことによる効果

委員：荒廃農地発生が防止されていて良かった。

委員：荒廃農地となっていない結果は良かった。数字を見て改めて良かったと感じられる。

委員：一方、都市住民との交流は難しいとの結果であった。信頼関係につながるからかもしれない。

事務局：それでも受け入れていかないといけないと考えている。

委員：京都では山村留学を行っているが、留学生は地域に戻ってきていると聞いている。

事務局：かつらぎ町でも山村留学制度があり、留学生は地域に戻ってきている。そういう地域はオープンな地域だと思う。

委員：そういう仕組みを作ることが大変であるので、市町の支援も必要ではないか。

委員：市町として取組をしないといけない。

本制度の効果があるのは評価できるが、外部から人を入れる仕組みに対して市町の支援が必要である。

### 5 集落協定が実施している各種の活動

(1) 集落協定が実施している活動、 (2) (1) の活動に当たっての連携組織

委員：少しずつでも結果が出ていることは集落住民にとってメリットがある。

委員：高齢者の声かけに役立っているという効果が低い結果であった。

事務局：寄合の回数ともつながるが、集落の皆さんが元気であるという可能性もある。

農業生産については、集落協定はしっかり取り組んでいると思う。農業生産を維持することは合意形成しやすいからではないか。

しかし、外部との関わりについてはまだまだ低調である。

委員：集落の皆さんはぎりぎりのところで頑張ってくれている。

ネットワーク作りをしてはどうか。

委員：まとめると、農業生産で成果が出ている一方、外部へは課題も残っている。

## **V-2 個別協定へのアンケート調査結果の評価**

### **1 第5期対策における本制度の効果**

- (1) 本制度に取り組みなかった場合に協定対象農用地が荒廃農地になっていた割合
- (2) 隣接する集落の状況 (3) 本制度に取り組んだことによる効果

### **2 今後の経営意向**

- (1) 経営規模の拡大意向 (2) 規模拡大に当たっての農用地の条件
- ・説明のみのため、意見・質問は無し

## **V-3 廃止協定へのアンケート調査結果の評価**

### **1 第4期末まで協定対象農用地として維持・管理してきた農用地の現在の状況**

委員：協定がなかったら農業の衰退が進む。

委員：農業後継者がいなくなる恐れもある。

委員：必要な制度であったことが再確認された。制度を続けていく支援が必要である。

事務局：制度に取り組みなくなったら荒廃農地になる。制度に取り組んでいる農地が守られている。

制度を辞めたくて辞めたのではなく、取り組みなくなったから辞めたと考えられるので、そこが重要と思われる。

委員：何か1点が解決されれば制度を続けられるというものではない。

事務局：もう少し支えるものがあればよい。

委員：JAがパートナーとしてできるところを後ろだてすることはできないか。

事務局：全部はできないが、足りない部分を提供してもらえるかどうかだと思う。

委員：農業者が減ればJAも出資者が減るので本制度の継続を望んでいるのではないか。

事務局：どうしたら続けられるのかという質問が重要ではないかと考えている。

委員：高齢者にいつまで農業を続けてもらえるのが不安である。

景観保全や防災の効果もあるため、別予算を立てたほうがいいのではないか。

委員：農業体験も広がっている。

委員：まとめると、制度の効果は出ているため、制度を続けていける支援が必要である。

### **2 集落の共同活動**

- (1) 現在の集落での共同活動 (2) 現在の共同活動の参加者の数

委員：1人ではできなくても、集落としてであればできることもあるので、本制度は必要である。

委員：県の所見のとおりだと思う。

事務局：高齢化が進んでも取り組めるよう、どうするかを考えていかなければならない。

委員：今が踏ん張りどころである。

委員：高齢者が一斉にリタイアすることも十分想定される。

事務局：一斉にリタイアされると大変である。

委員：所見のとおり、高齢化が進んでも本制度に取り組めるような支援と集落の共同活動を支援する組織が重要である。

### 3 5年後（令和10年度）の集落の状況

（1）「話し合い」や「行事」のまとめ役（リーダー）となる者の5年後の有無

（2）地域の農業の「担い手」の5年後の有無 （3）集落の農用地の5年後の荒廃状況

委員：次のリーダーの確保が重要だと思う。

委員：今のリーダーがあと何年続けられるのか。もし、集落外の人にリーダーになってもらうのであれば何かインセンティブが必要であるが、集落内の人のやっかみもでてくる可能性がある。

事務局：インセンティブに対して、集落内の人からひがみが出るかもしれない。それによりリーダーのなり手が減っているのではないか。

委員：リーダーの苦勞に対して報いるものが必要。リーダーの持ち回りは難しい。リーダーの責任を分担するサブリーダーが必要ではないか。

委員：すぐにはできないと思うが、地域ぐるみで体制を作っていくのが良い。

事務局：リーダーに対する支援があれば良い。

委員：支援はリーダーに対してでもよいが、地域に対して支援したほうがよい。

### 4 集落協定の範囲等

（1）元協定対象農用地と農業集落の農用地の範囲 （2）集落協定の話し合いの持ち方

・説明のみのため、意見・質問は無し

### 5 近隣の集落協定から誘いがあった場合の対応

委員：新しい人間関係を作るのが煩わしいのではないか。

事務局：いまさら別の集落と一緒に活動するなんてできないと思う人がいる一方、いまからでも一緒に活動できると思っている人もいる。

委員：この項目は広域化につながる話なのか。

事務局：廃止協定へのアンケートなので広域化につながる話ではない。

農業を続ける人へは個別協定の道もある。個別協定の道を残しておくともよいと思う。

委員：集落として難しくても個人で頑張ってもらえればよい。

委員：モデルとなるような地域はあるのか。

事務局：取組事例としては機械の共同化などはある。情報発信をしていかないといけない。

委員：個別に独自のやり方がある。

事務局：集落協定は工夫しながら進めている。

## **V-4 未実施集落へのアンケート調査結果の評価**

### **1 現在の集落の状況**

(1) 「話し合い」や「行事」のまとめ役（リーダー）となる者の有無

(2) 地域の農業の「担い手」の有無

委員：選択項目は担い手と各農家を分けているが、担い手の定義はあるのか。

事務局：調査にあたっての明確な定義はない。引き受けてやっている人がいるかどうかぐらい。もしくは、実働として地域を支えている人。

委員：リーダーがいなかったと思っていたが、リーダーがいるという結果に驚いた。相談に乗ってあげれば制度の活用も増えるのではないかと。

リーダーと担い手に周知させたほうがいいのではないかと。

事務局：未実施集落では、リーダーは農家では無いかもかもしれない。

委員：制度を知ってもらってメリットを知ってもらおう。もっと周知が必要。

制度に取り組んでいない（未実施）集落には丁寧な説明が必要ではないかと。

単純に損得の話なので、取り組まない理由はないと思う。

### **2 農用地の状況**

(1) 農用地の耕作者 (2) 集落の農用地の状況

委員：みんな個人でやっていて、協力関係がほとんどないという印象である。

鳥獣害対策についてはバッファゾーンが無いのではないかと。

事務局：地域全体を電柵等で囲んでいない。

委員：集落内で目配りができていないのではないかと。

委員：果樹産地は、連携の意識が無いのか。

事務局：水田地帯であれば水でつながっており、順番に水を引くため、みんなで水路管理をするため、連携の意識がある。果樹にはそういう仕組みが無いため意識が無い。

委員：モノラックのレールやスプリンクラーは共同で使用されていないのか。

事務局：スプリンクラーは事業で設置したものであれば共同使用・共同管理の場合もある。モノラックは必要な時に取り合いになるため、共同使用にはならない。

委員：後継ぎはいないのか

事務局：うめ、ミカンは価格が安定しているので後継ぎがいる。

制度を周知して理解してもらうことが必要。

委員：制度のメリットが何かを理解してもらわなければならない。

事務局：非農家が集落のリーダーの場合もある。そういう場合も踏まえて制度のメリットを感じてもらう必要がある。

### **3 中山間地域等直接支払制度の認知度**

(1) 中山間地域等直接支払制度を知っているか

(2) 中山間地域等直接支払制度が集落の話し合いで出たことがあるか

(3) 中山間地域等直接支払制度に取り組まなかった理由

#### (4) 中山間地域等直接支払制度に取り組む意向の有無

委員：説明会をきっちりとする必要がある。

委員：良い制度なのでぜひお願いしたい。

委員：制度に取り組まないと思ってしまう

事務局：制度のメリットを伝える周知の仕方を考えて進めていきます。

### **V-5 市町村へのアンケート調査結果の評価**

#### **1 第5期対策の中山間等直接支払制度の効果**

##### (1) 荒廃農地の発生・防止への貢献の程度 (2) 本制度の効果

委員：納得する結果であった。

事務局：市町が十分理解されている。

#### **2 本制度の改善点等**

##### (1) 本制度の改善点 (2) 集落や農用地を維持するための支援や対策

委員：市町は制度をよく理解してくれているが、マンパワーが足りない。DX化を進めて職員を必要な部署に回すなどを検討していただきたい。

事務局：事務の合理化や事務を手伝う組織(JA等)を含めた組織づくりが重要である。

委員：役場から委託してもよいと思う。

委員：JAにもメリットはあると思う。

#### **3 今後の農地利用や集落機能等**

##### (1) 次期対策

委員：継続意向のある集落協定の割合が高くてよかった。

事務局：集落協定が継続すると言ってくれているので、市町も安心して進めていけると思う。

委員：今、重点的に人員を投入できれば継続できるが、投入できなかつたらやめるところが多くなる。10年先に頑張っても意味がないと思う。

事務局：合理化を進めて、人員を投入できるよう市町に頑張ってもらわないといけない。地域が頑張っている間に動いておく必要がある。

##### (2) 5年後(令和10年)の農用地の利用、集落機能等

委員：先ほどの5年度のリーダーと同じ意見となる。

委員：サブリーダーによる後継者づくりが重要。組織で作ることが重要。

事務局：そうしないと荒廃化が止まらなくなる。

#### 4 集落戦略

(1) 集落戦略作成の推進に当たっての苦労 (2) 集落戦略作成の推進に当たっての工夫

委員：未実施集落にもリーダーがいるため、そこに周知するのと同じで、地域の核となる人に集落戦略のメリットをどう周知していくかが重要である。

事務局：リーダーに理解していただかないといけない。

委員：所見の通り、高齢化や担い手問題も集落戦略を作成する上で重要な課題である。

#### 5 農村RMOの推進の意向

事務局：農村 RMO については、もっと身近なものとして理解していただかないといけない。

委員：推進しないとあるが、集落協定とは規模が違うのか。

事務局：集落協定であれば広域化しているところが農村 RMO の対象となる。内容も生活支援等が中心になっている。集落協定から農村 RMO への移行はハードルが高いと考えている。

委員：農村 RMO のメリットが見えにくい。

事務局：地域が中心となって地域を運営していくという RMO の仕組みはとても重要である。しかし、本県の集落協定からは難しい。

市町が取り組まないと切り切るのは早すぎると思う。

委員：もう少し市町が農村 RMO の制度を検討し、必要に応じて活用するようにしなければならぬ。ただし、押し付けてはいけない。

#### 都道府県の推進体制に関する自己評価

事務局：現時点では連携している機関はないが、JA との連携について本日ご意見をいただいたため、その必要性を考えていきたい。